

各治験依頼者様

京都府立医科大学附属病院 病院長

治験実施取扱細目等の一部改正に伴う対応について

本院では、下記のとおり治験実施取扱細目の改正を行いました。  
つきましては、新規治験については、10月IRB申請分より、改正後の書式にて、提出いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1. 改正内容

- (1)臨床試験研究費ポイント算出表及びCRC経費ポイント算出表の1ポイントあたりの単価の見直し。
- (2)管理的経費の設定率の見直し。

2. 今回改正をする細目

- ・病院様式3・病院様式4・病院様式5・病院様式6・病院様式7・病院様式8・病院様式10・病院様式11
- ・病院様式28・病院様式29・病院様式30
- ※病院HPに掲載のとおり

3. 適用開始時期

平成29年10月1日(10月IRB申請分)から適用する。

お問い合わせ等

京都府立医科大学附属病院 臨床治験センター 谷  
☎075-251-5873  
E-mail tani829@koto.kpu-m.ac.jp